



11月は

『オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン』期間です

こども・家庭サポートセンター こども・家庭相談係 ☎(63)2177

知ってください、児童虐待 今苦しんでいるこどもたちがいます

こどもの虐待は、以下の4つのタイプに分類され、それぞれ単独で発生することもあります。暴力と暴言や脅し、性的暴行と暴力などが、複雑に絡み合って起こる場合があります。

児童虐待の4つのタイプ

- 身体的虐待: 殴る、蹴る、首を絞める、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、戸外に閉め出す など
- 性的虐待: こどもに性的行為を求める、または見せる、性的な写真の被写体にする など
- ネグレクト: 食事を与えない、入浴させない、病気になっても病院に連れて行かない など
- 心理的虐待: 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの前で暴力を振るう など



出典: 認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワークホームページ

☎ 虐待かなと思ったら…

いちはやく

児童相談所児童虐待対応ダイヤル

189

こどもの様子がおかしいなど「虐待かも」と思ったら、迷わずに連絡してください。1本の電話で救われることがあります。連絡は匿名でも可能です。

子育てが辛い、悩みを抱えているあなたへ

子育ては楽しいことばかりではなく、つらいことや大変なこともあります。困ったときは、一人で悩まず、気軽に相談してください。 **こども・家庭相談係 ☎(63)2177**

オレンジリボンはこども虐待防止のシンボルマークです。鹿沼市では、キャンペーン期間中にポスター掲示、リーフレット配布のほか、職員がオレンジリボンを着用するなど、児童虐待防止の啓発を行っています。



11月12日～25日は『女性に対する暴力をなくす運動』期間です

人権・男女共同参画課男女共同参画係

☎(63)8352

DVや性暴力に気づいたら 相談されたら そのとき、私たちにもできることがある

暴力は「殴る」「蹴る」だけではありません。精神的なものなどが特に増えています。DVへの理解を深め、そのような行為に気づいたり話されたりしたら、下記の窓口相談を伝えてください。

パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力を無くしていこうというメッセージが込められています。

配偶者等への暴力(DV)とは

- 身体的暴力: 殴る、蹴る、首を絞める、物を投げる など
- 精神的・心理的暴力(モラハラ): 大声で怒鳴る、無視する、見下す など
- 性的暴力: 性行為を強要する、避妊に協力しない など
- 経済的暴力: 生活費を渡さない、収入について教えない・使わせない など

ひとりで悩んでいませんか?

☎ 緊急時は警察110

安心して相談してください プライバシー・秘密は守られます

- 鹿沼市こども・家庭サポートセンター 女性・家庭相談係 ☎(63)2159
- 栃木県とちぎ男女共同参画センター(パルティ) ☎028(665)8720
- 認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ ☎028(621)9993

広がる啓発活動

運動期間中は街頭啓発のほか、新鹿沼駅前の「夢の樹」を紫色にライトアップする「パープルライトアップ」を実施。また、市役所・図書館本館には「パープルリボンツリー」を展示します。女性に対する励ましをリボンとカードで飾ってください。



▲「夢の樹」パープルライトアップ